

教 生 学 第 1 2 0 号
令和 7 年（2025年） 4 月 24 日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く） 様
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）
（各市町村立幼稚園及び認定こども園長）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 森 田 靖 史

農業用排水施設における事故の防止について（通知）

このことについて、北海道農政部農村振興局農業施設管理課指導管理担当課長から、別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

道内においては、まもなく農作業が本格化し、特に春先から 8 月にかけては、農業用水路の水量が増え、流れも速くなることから、幼児や児童生徒が水路に転落し、死亡事故につながるものが懸念されます。

つきましては、農業用の水路、ダムやため池など危険な場所に近づかないよう幼児や児童生徒に指導するとともに、保護者に対しても注意を呼び掛け、事故の防止に万全を期すようお願いします。

（学校安全係）



施管第 797 号
令和7年(2025年)4月18日

教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 様

農政部農村振興局
農業施設管理課指導管理担当課長

農業用排水施設における事故の防止について（依頼）

このことについて、別紙のとおり貴課の所管する公立幼稚園、小中学校、特別支援学校、高等学校にご周知くださるようお願いいたします。

（ 土地改良団体係
TEL 011-231-4111
内 線 27-286
FAX 011-232-1059 ）

施管第 797 号
令和7年(2025年)4月18日

各 幼稚園長 様
各 小中学校長 様
各 特別支援学校長 様
各 道立高等学校長 様

北海道農政部農村振興局
農業施設管理課指導管理担当課長

農業用排水施設における事故の防止について(依頼)

春陽の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

まもなく農作業が本格化する季節を迎えますが、特に春先から8月にかけては、農業用水路の水量が増え、流れも速くなることから、水路への転落などが死亡事故につながることも少なくありません。

道といたしましては、事故を未然に防止するため、農業用排水施設の管理者である土地改良区など関係団体に対し、事故の防止対策に万全を期すよう指導するとともに、地域住民に対しても注意を呼び掛けているところです。

つきましては、貴幼稚園及び学校におかれましても、園児・児童・生徒が農業用の水路、ダムやため池など危険な場所に近づかないよう御指導いただくとともに、園児・児童・生徒の保護者に対しても注意を呼び掛けていただくよう、御協力をよろしくお願い申し上げます。

土地改良団体係
TEL 011-231-4111
内 線 27-286
FAX 011-232-1059